

発行日：2015年12月30日（第180号）発行責任者：杉田 圭三

〒330-0843 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-135

発行所：リタネッツ事業協同組合

TEL:048-658-8881 FAX:048-658-8883

現在、当組合では中小企業の経営革新・差別化支援事業として、国の中小企業施策（補助金・助成金）の情報提供、および各施策の活用支援を実施しております。平成27年は、ものづくり補助金（補助額：最大1000万円）の申請支援をさせて頂いた3社が「採択」を獲得しました。組合員の皆様に於かれましては、自社の経営を伸ばすために中小企業施策を知って、有効に活用して頂くための支援を実施して参ります。

■速報！平成27年度補正予算案が閣議決定されました！

12月18日（金）平成27年度補正予算案が閣議決定されました。補正予算の総額は、3897億円となっており、30を超ええる施策（補助金等）が計画されています（経済産業省「平成27年度補正予算案の概要」より）。

特に「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」（1020.5億円）、「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」（442.0億円）には、高額の予算が割り当てられ、中小企業支援の強化ポイントが明確になっております。

■「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」（1020.5億円）

平成26年度に引き続き、1020億円超の予算が割り当てられた「ものづくり補助金」は、製造業だけでなく、サービス業（運送業・小売業・医療介護分野など）にも門戸が開かれています。

前回同様、革新的サービス・ものづくり開発支援での補助上限額は、1000万円（補助率2/3）ですが、今回、新たに「サービス・ものづくり高度生産性向上支援」として、IoT等の技術を用いて生産性の向上を図る設備投資には、最大3000万円（補助率2/3）が補助されることとなりました。

■「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業」（442.0億円）

いわゆる、省エネ補助金です。「長期エネルギー供給見通し」（経済産業省）における省エネ量の根拠となった産業・業務用の省エネ効果が高い設備投資に対して、1/3が補助されます。

また、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準以上の設備が対象となります。

■その他の注目すべき施策①「住宅省エネリノベーション促進事業」

平成27年度補正予算案額 100.0億円。住宅の省エネ化を図るリノベーションを促進するための「高性能窓、サッシ、断熱材等を用いた住宅の断熱改修」が支援対象となります。また、戸建て住宅においては、前述の断熱改修と同時に高性能な家庭用設備（給湯設備・蓄電池等）を入れ替える場合にも支援対象となります。

なお、「省エネ補助金」と同様、対象設備がトップランナー制度対象の場合には、トップランナー基準以上の設備が対象となります。

■その他の注目すべき施策②「石油製品安定供給体制整備事業」

平成27年度補正予算案額 50.0億円。ガソリンスタンド(GS)、サービスステーション(SS)は構造的な需要減や後継者問題を背景に将来、多くの廃業が見込まれています。このため、石油製品の安定供給体制を確保するため、長期的な事業継続が可能な中小石油販売業者に対して、燃料配送コストの合理化等による生産性向上の取組みが支援対象となります。

具体的には、生産性向上・経営安定化に資するペーパー（ガソリン蒸気）回収型設備等の省エネ型機器の導入支援などが対象となります。なお、補助率は1/2です。

前述の4つの施策の概要、およびその他の施策概要については、『平成27年度補正予算案の概要（PR資料）』（経済産業省）をご参照下さい。

なお、各施策の詳細（公募要領）は未定です。本施策についてのお問い合わせは、関東経済産業局、またはリタネッツ事業協同組合 事務局（048-658-8881）までご連絡下さい。

一年末始休業のお知らせ
リタネッツ事業協同組合では、下記の期間を年末年始休業とさせて頂きます。

＜休業期間＞ 平成27年12月29日（火）～平成28年1月4日（月）まで
（年末）平成27年12月28日（月）は、15:00まで営業いたします。
（新年）平成28年1月5日（火）は、9:00から営業いたします。

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業

平成27年度補正予算案額 **442.0億円**

資源エネルギー庁 省エネルギー対策課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援します。
- 「長期エネルギー需給見通し」（平成27年7月）における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を中心に対象とします。なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準※1以上の設備を補助対象にします。
- 高効率な省エネ設備への更新により、中小企業等の事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力の強化につなげます。

※1 指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

成果目標

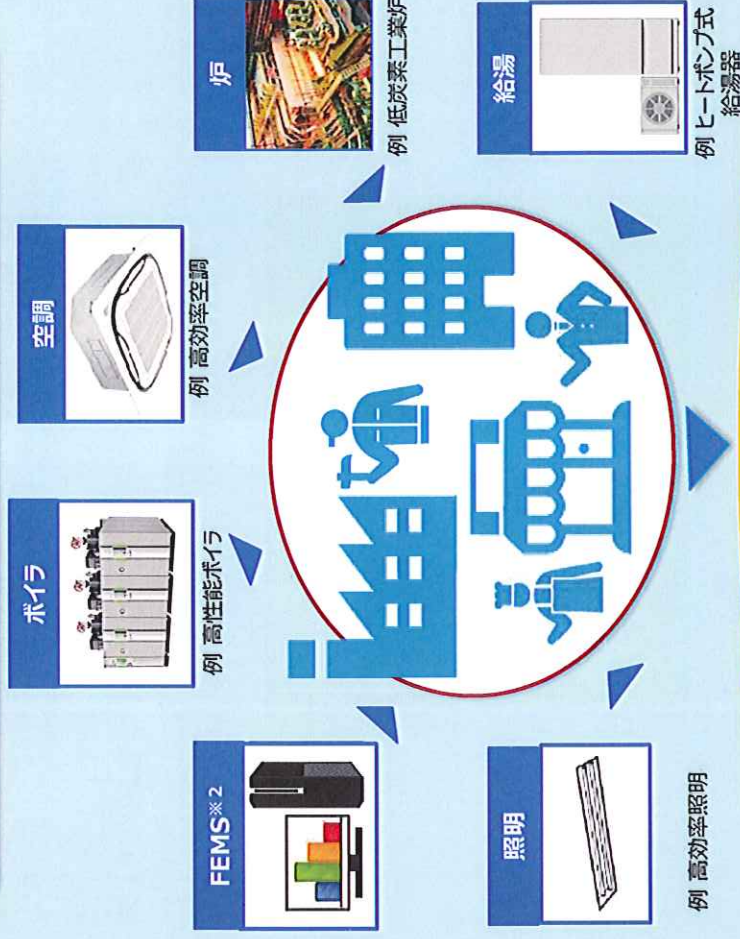
- 長期エネルギー需給見通しにおける、省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを旨とし、省エネ設備の導入を支援することで、約1,200億円を超える国内設備投資を創出するとともに、エネルギーコストの削減を通じて、中小企業等の生産性を向上させ、企業の競争力を強化します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

省エネルギー設備への更新等を支援



生産性・省エネ性の向上

競争力強化

※2 FEMS（ファクトリー・エネルギー・マネジメント・システム）
：工場におけるエネルギー管理を支援するシステム

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

平成27年度補正予算案額 1020.5億円

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

事業目的・概要

- 国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記1. の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」15%を達成する計画であること。

定額補助

国

民間団体等

補助(2/3)

中小企業等

事業イメージ

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援（補助率 2/3）

- (1) 一般型 補助上限額：1,000万円

中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。

(例) 医師のトレーニング用胸部骨格モデルの開発。

人体の構造の再現度を高めるため、3D技術を活用した試作品製作を行うための設備投資を支援。

※複数社による共同事業は、企業数に応じて補助上限額を引上。

（共同事業の補助上限額：個社の補助上限額×5社）

- (2) 小規模型 補助上限額：500万円

小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

(例) 高齢者世帯とその家族等をつなぐシステムをクラウド上に構築。

高齢者の生活データを蓄積・解析することで、暮らしに配慮した見守り体制を構築する。

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援（補助率 2/3）

補助上限額：3,000万円

IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。

(例) 新たに航空機部品を作ろうとする中小企業が、既存の職人的技能をデータ化すると共に、データを用いて製造できる装置を配置。

※1. 2. 共通

・給与総額増の取組は加算。

・TPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す取組は加算。